

ちょっぴり

暮らし豊かに

新年を迎える準備あれこれ



この記事は秋冬号への掲載を計画し、昨年末に体験した内容をご紹介いたします。

11月に入ると一気に年末感も高まります。気持ちよく新年を迎えるための準備として、大掃除、お正月飾りやお餅つき、お節料理などがあり、数え上げるだけでも、なんだかそわそわして落ち着かないのは私だけでしょうか。

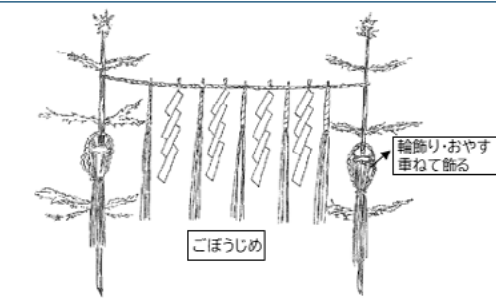


今回は、自作のしめ縄飾りで新年を迎えようと、弊社の近所にお住まいで、毎年公民館で行われる「しめ縄づくり教室」の講師を30年務めている竹内斉さん(89歳)に手ほどきを受けました。松本平の一般的な飾り、ごぼうじめ・

輪飾り・おやすの3点を教えていただきました。使用する藁は、すべて余計なくずを取り除き、水で湿らせておきます。

ごぼうじめは30本の藁を半分の長さで束ね、3つに分け、そのうちの2本を左縄(ひだり巻)に纏めていきます。神事や儀式の縄は左縄が使われます。残りの1本を前に纏った2本に合流させ、さらに纏います。簡単そうに見えてこれが難しいのです。藁がうまく絡んでくれません。講師の竹内さんの手が魔法の手のようにです。仕上げに飛び出ている藁くずを処理し、形を整えます。

続いて、おやすと輪飾りです。おやすは2



▲左縄に苦戦しています



▲おやすは 2本の藁に1本ずつ藁を足し絡めながら口の長さを出していきます



▲ごぼうじめを整えます



▲年神様をお迎えする準備が整いました

本の藁を縦に持ち半分にした藁を巻いていく要領で編んでいきます。最後に口となる編んだ部分を輪にして結び、端の残った藁を三つ編みにします。

輪飾りは6本の藁を1束にし、半分に分けて纏めていきます。途中で2本ずつ3回足して輪にします。縄を纏う初デビューとなりましたが、何とか形になりました。

12月28日仕事納めの日、会社の玄関には堂々たる松飾りが飾られ新年を待ちます。

近頃は、玄関の入口も引戸からドアへと変化し、藁のしめ縄を飾るお宅も少なくなったように思います。現代の玄関様式に合わせ、リース型など趣向を凝らしたしめ縄りを手作りするのもいいですね。



そして、もう一つお正月には欠かせないお餅。毎年会長宅では、臼と杵で餅つきが行われます。近頃は、なかなか見ることができない餅つきの風景です。降幡家に代々受け継がれ、大切に使われてきたせいろ、そして臼と杵。それにして、もち米のいいにおいがしてきそうです。真つ白なお餅のほかに豆餅を三つ。こ



様々な準備がありますが、自家栽培したお米や藁、代々大切に使われている道具で時を感じながら、ひとつひとつの準備に意識を向けることで、忙しさの中にも楽しさが生まれるのではないのでしょうか。



▲薪の火で蒸されるもち米

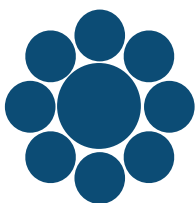


▲豆餅の材料が入りました

ゆたか

vol.19

発行日：2025年11月



山共建設株式会社

— 創業大正10年 —

〒399-8102
安曇野市三郷温 3350
TEL. 0263-77-3161
https://www.yamakyo-k.com
✉ kentiku@yamakyo-k.com

お客様の声

空き家問題と相続手続き

司法書士 古川 静男 様

(松本市)



平成3年11月に山共建設で自宅を新築して頂いて以来32年が経過致しました。当時70代後半の父母と同居していたため、廊下を広くとって手すりを付け、お風呂やトイレにも手すりを付けて高齢者に優しい設計で建築しましたが、30年を経過して、今では前期高齢者となった我々夫婦にも優しい作りとなっています。

この間、建築当時の耐震基準が強化されたため壁や瓦などの耐震補強の工事を行いました。また、冬の寒

さ対策として窓用サッシを二重の断熱用に交換しましたが、断熱効果は冬だけではなく、夏の暑さ対策にも威力を発揮し、今年の猛暑でもエアコンを使用したのはほんの数日間のみ、それも夕方の一時だけの使用で、後は扇風機のみ対応で十分快適に過ごすことが出来ました。自宅が田んぼに囲まれているためかもしれませんが、山共建設様の木造住宅の良さを実感している次第です。

【空き家の増加】

司法書士業務を生業としている関係で、不動産に関する様々な手続きや相談を受けていますが、近年は特に空き家や相続した不動産に関する相談が増えています。

全国的に空き家が増加していますが、総務省の資料によりますと、我が国の総住宅数は令和5年10月1日現在6502万戸で、その内空き家は900万戸に上り、実に空き家率は13・8%に及んでいます。今では住宅街や集落など至る所で空き家が目立つようになりましたが、高齢者のみの世帯も増えてきている現状では、今後ますます空き家が増加して行くものと思われる。

【相続手続きと不動産への対応】

所有者が死亡した場合は、相続手続きにより所有名義を相続人に変更しなければなりません。令和6年4月1日から相続登記の手続きが義務化され、所有者が死亡し、その死亡を知ってから3年以内に相続登記をしなければ「過料」が課されることになりました。

この法改正は過去に遡って適用されますので、令和6年4月1日以前に死亡した人の相続登記手続きも対象となりますので、「今まで忘れていて手続きをしなかった」、「面倒なのでやらなかった」、「話し合いが出来ずにのびのびにしていた」などの人が相談に来るようになりました。時間が経つと相続人も死亡してしまい、その子供たちが相続人に

なるなど、相続人が30人近くになったため、終了するまでに2年以上掛かった事例もありました。

相談案件の中には面識のない相続人がいることが判明して、話し合いが出来ずに手続きが進まないため、やむなく相続人全員を相手に家庭裁判所に調停の申し立てをしたケースもありました。

相続財産が預貯金等分割可能なものであれば進み易いのですが、不動産だと分割方法が難しく、特に中山間地の利用価値が低い山林や原野については誰も相続しないため、途中で止まってしまうケースもあります。

山林や原野、農地などは、利用する人がいないと「負動産」と言われる負の遺産となってしまう。また、山間部では、不動産の筆数も多く、50筆とか60筆、中には100筆を超える土地を所有している人もいて、筆数が多いため手続き費用が何十万円も掛かってしまう、という事例もあります。そのため、相続登記手続きをしないというケースも多くあります。

このように不動産が「負動産」になり誰も引き受け手が無いケースが増えてきているため、国は法改正により新たに「相続土地国庫帰属制度」を創設し、相続した土地については、一定の要件を満たしている場合には10年分の管理料を収めて国に名義を変更出来ることとしました。しかし、国が定めた要件が厳しいためか、事例としてはまだ少ないようです。更なる法改正により手続きがし易くなることを願っています。

(前頁からの続き)

【実家の売却、墓仕舞い】

両親が松本に住んでいて、子供がみんな実家を出て独立している場合は、両親が二人とも亡くなれば当然に実家は空き家となります。相続人の誰かが実家に入れば問題ないのですが、昨今は平均寿命が延びているため、子供は大抵自分の自宅を持っているケースが多く、実家が空き家になるケースが増えています。

空き家になった実家は、そのまま売却するか、建物は解体して更地にして売却することになります。遺産分割の中で、誰も不動産を相続したくないという場合は、不動産を売却して、そのお金を分割して分けるというケースもあります。

相続人が全員県外にいる場合などは、自宅の処分と共に墓仕舞いをするケースも増えてきました。実家があり両親も健在であれば時々故郷に帰って来ますが、両親が亡くなり実家も処分した後は、田舎への愛着も薄れてしまい、墓参りにも来なくなるため、菩提寺や公営の霊園に永代供養をして墓仕舞いをするということになります。私は、住み慣れた信州松本に強い愛着を覚えておりますし、自宅をこよなく愛していますので、これからも必要に応じてメンテナンスをしながら出来るだけ長く自宅に住み続けたいと思っています。今後とも山共建設さんにお世話になりながら快適な暮らしを続けていきたいと思っています。



▲古川様ご夫妻



R7年2月

葉っぱにバラ模様

紅葉の時期、穂高有明の林道を散策中、落ち葉の一部にバラ模様のあ不思議な葉を見つけました。

思わず撮影し、市民タイムスへ投稿。市民タイムスふるさと写真大賞(動物・植物部門)を受賞しました。どのような環境の中で、このようなバラ模様が浮かび上がったのか自然の不思議を感じます。

(土木部 阿部 賢)



R7年5月

長野県建設業協会女性部会、古民家再生現場を見学し、山共建設で学ぶ伝統建築の魅力

令和7年5月12日、長野県建設業協会女性部会による現場見学会が開催されました。今回の見学会では、山共建設が手がける古民家再生建築工事を学ぶ機会として、多くの女性部員が参加しました。見学会では、まず長野県建設業協会 安曇野支部長で当協会長による座学講習が行われ、「民家再生とは何か」について、実例を交えながら丁寧に解説。参加者からは熱心にうなずく姿も多く見られました。

続いて、実際に施工が進められている古民家再生現場を訪問。長年の時を刻んだ古材梁や建築技術の工夫に、普段は土木現場で活躍する女性部員たちも目を見張っていました。

参加者からは「普段とは違う分野の現場に触れる貴重な体験になった」「伝統建築の奥深さを感じた」といった声が寄せられ、建設業における学びと視野を広げる一日となりました。



ごあいさつ

山共建設株式会社

代表取締役

降幡

聡

「禍福は糾える縄の如し」とは「世の中の成功と失敗、人の幸福と不幸は隣り合わせで、まるで絡み合った縄のように交互に訪れるものだ」という諺ですが、良い時期には油断してはいけないという戒めと悪い時期はいつか雨はやみ青空が広がるという励ましを示しています。当社は来年で創業105年目を迎えますが、決して平坦な道ではなかったことは想像に難くありません。世界大恐慌、第二次世界大戦、オイルショック、バブル崩壊、リーマンショック、震災など思いもよらない出来事が突然訪れ何度となく不安を感じたことでしょう。そんな事態でもお客様、地域の皆様、協力業者、先輩従業員



に支えていただいたことによって、希望を持って困難を乗り越えることができ、今があるのだと思います。本当に感謝に堪えません。社会は物価高騰、少子高齢化社会、労働者不足の問題を抱え、当たり前のことが当たり前でない時代です。またこれからも今までに経験したことのない試練があるかもしれません。

私たちに出来ることは「凡事徹底」に努め、驕らず、怠らず、諦めず、感謝して歩んでいくことだと思っています。

今年の6月より私が代表取締役社長となり、前社長の降幡真が会長、前会長の降幡廣信が相談役となる新体制となりました。社会にそして皆様に必要とされる会社であり続けるよう邁進して参る所存です。

これからもご指導ご鞭撻のほどを宜しくお願い申し上げます。



R7年4月

新入社員紹介

どうぞよろしくお願いいたします。

建設部 大工 笹野 煌飛 (ささの きらと)

入社して、親方と先輩の下で学んでいます。色々な知識や技術を身に付け資格取得を目指し、将来は親方としてがんばっていけるよう日々の仕事を大切に常に成長していきたいです！



建設部 東原 柊平 (ひがしはら しゅうへい)

入社より5ヵ月が経過しようとしています。

まだ私一人でできることはそう多くはありませんが、養生や掃除作業は、誰にも負けないくらい全力で取り組んでいます。仕上がりを褒めもらえることもあり、ていねいに指導してくれる先輩方に感謝しつつ、私自身ももっと成長できるよう頑張ります。



空き家・空き地など 不動産の有効活用は山共まで
お気軽にご相談ください。

住・貸・売

お問い合わせ先

TEL.0263-77-3161 ✉kentiku@yamakyo-k.com